

## ■ 振り返りの背景

- ✓ 近年、都市公園における市民ニーズの多様化や施設の老朽化などが進む中、ニーズへの柔軟な対応と質の高いサービスの提供に向け、民間の資金やノウハウを活かした事業実施や管理運営が求められるようになってきた。
- ✓ そうした中、民間活力を導入するための制度も拡充されてきており、現在では都市公園での民間活力の導入は全国で進んでいる。
- ✓ 本市ではこれまで、市内外から多くの利用者が来訪し、より質の高い維持管理とサービスの提供が求められる大規模な都市公園（大公園）を対象に、公園の魅力向上に向けた民間活力の導入を進めてきている。
- ✓ 特に平成27年度からは「大阪の観光・集客拠点」となっている大阪城公園や天王寺公園（てんしば）において、民間の投資や収益を活かした公園の管理運営と魅力向上につながるソフト・ハード事業を一体的に行い、公園全体をマネジメントする民活事業を導入し、全国的な先進事例にもなってきた。
- ✓ その一方「市民の憩いの空間」や「貴重な緑・オープンスペース」という観点から民活事業に伴う批判的な意見や議論も生じた。
- ✓ そのような意見や議論なども踏まえ、その後事業実施している鶴見緑地や長居公園では、新たな取組も導入してきている。
- ✓ 今後、他の大公園でも魅力向上を図っていくに先立ち、これまでの民活事業についての振り返りも行いながら、より効果的な魅力向上の取組につなげていく。

## ■ 民間活力導入の経過

鶴見緑地・長居公園に民間活力を導入（R2・3）

大阪城公園・天王寺公園に民間活力を導入（H27）

中之島公園・鶴見緑地（駅前エリア）に民間活力を導入（H22・24）

## ■ 振り返りの流れ

- ① 民活制度と本市での導入事例の整理
- ② 大阪城公園・天王寺公園の振り返り  
…平成30年度頃までにおける事業の成果と課題
- ③ 鶴見緑地・長居公園での新たな取組の導入  
…大阪城公園・天王寺公園における事業を踏まえた新たな取組について
- ④ 今後の大公園の魅力向上に向けて

# ① 民活制度と本市での導入事例の整理

## ■ 主な民活制度

制度名	根拠法	事業期間の目安	特徴
管理協定	—	—	民間事業者が協定に基づき、自らの費用負担のもと維持管理を実施する制度
指定管理者制度	地方自治法	3～5年程度	市民サービスの向上と行政コストの縮減を目的に、民間事業者等の人的資源やノウハウを活用し施設を管理運営する制度
設置管理許可制度	都市公園法第5条	10年（更新可） ※ 本市は3年更新	公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設の設置・管理を許可できる制度
公募設置管理制度 (Park-PFI)	都市公園法第5条の2～第5条の9	20年	飲食店、売店などの公募対象公園施設の設置又は管理と、その周辺の園路、広場などの特定公園施設の整備、改修などを一体的に行う者を、公募により選定する制度（平成29年度に創設）

目的に応じて最適な手法（各種制度）を組み合わせながら民活事業を実施してきた

## ■ 本市での導入事例

導入公園	主たる目的	手法	(参考) 事業評価手法
大阪城公園、 <u>鶴見緑地</u> 、 <u>長居公園</u>	本市が所有する公園施設（一般園地など）と民間事業者が所有する公園施設（収益施設など）の <u>一体的な管理運営</u>	指定管理者制度 + 設置管理許可制度（一部除く）	各年度+5年ごとの中期評価 (いずれも有識者の意見を踏まえた評価)
<u>天王寺公園（てんしば）</u> ※ <u>難波宮跡公園（予定）</u>	本市が所有する公園施設と民間事業者が所有する公園施設の <u>一体的なエリア整備</u>	設置管理許可制度+管理協定 ※ 公募設置管理制度+管理許可（予定）	各年度：行政内部での評価 3年ごと：有識者の意見を踏まえた評価
中之島公園、 <u>鶴見緑地（駅前エリア）</u>	民間事業者が所有する公園施設の <u>施設単位での整備</u>	設置管理許可制度	3年ごとに評価（注） (行政内部での評価または有識者の意見を踏まえた評価)

## ② 大阪城公園・天王寺公園の振り返り

### ■ これまでの主な事業内容

✓ 平成27年度から大阪城公園と天王寺公園（てんしば）で民活事業を実施（主な事業内容は次のとおり）

年度	大阪城公園	天王寺公園（てんしば）
H27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス駐車場・普通自動車駐車場を改修・整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芝生広場や便益施設などを開業（エントランスエリア）</li> <li>・物販施設と普通自動車駐車場を開業（茶臼山北東部エリア）</li> </ul>
H28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪迎賓館をレストランとして改修</li> <li>・園内交通システムとしてロードトレインとエレクトリックカーの運行を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊施設を開業（エントランスエリア）</li> </ul>
H29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食・物販・インフォメーション施設（「JO-TERRACE OSAKA」）を開業</li> <li>・旧第四師団司令部庁舎を改修した複合施設（「MIRAIZA OSAKA-JO」）を開業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食・物販施設を増設し開業（エントランスエリア）</li> </ul>
H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森ノ宮噴水エリアを改修し便益施設などを開業</li> <li>・劇場型施設（「COOL JAPAN PARK OSAKA」）を開業</li> <li>・ナイトウォークイベント「サクヤルミナ」を開始</li> </ul>	
R元		<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設（「てんしばi:na」）を開業（ゲート横エリア）</li> <li>・物販施設を増設し開業（茶臼山北東部エリア）</li> </ul>

※ 上記以外にも、様々なプログラム（サービス提供、イベントなど）を実施



ロードトレイン



JO-TERRACE OSAKA



MIRAIZA OSAKA-JO



てんしば

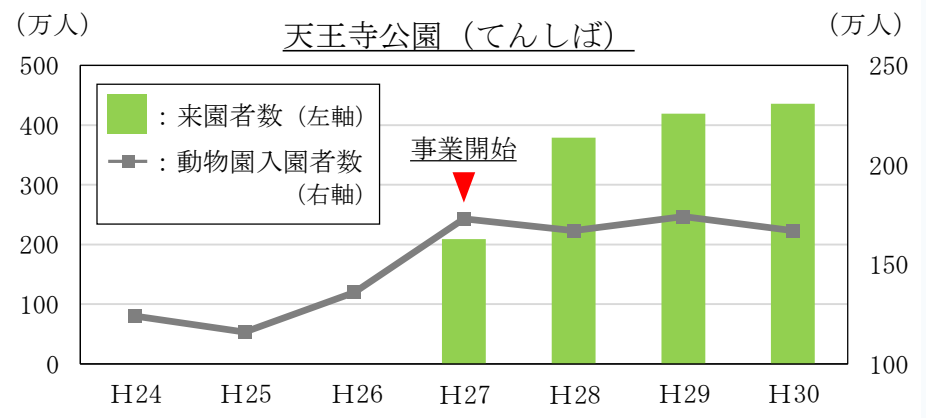
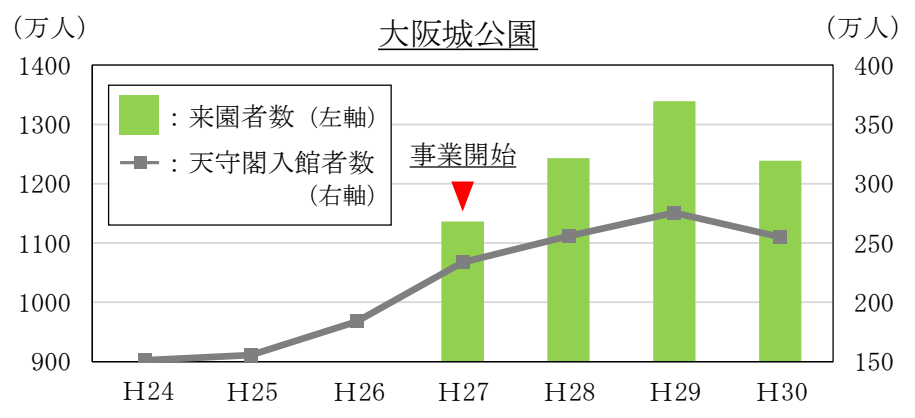


てんしばi:na

■ 事業の成果と事業評価

【来園者数】

✓ 大阪城公園・天王寺公園（てんしば）の両公園とも事業開始当初に比べ、来園者数は増加



【財政効果】

✓ 大阪城公園では、年間200百万円以上が本市に納付されている

H27	H28	H29	H30
242百万円	254百万円	261百万円	291百万円

※ 基本納付金と変動納付金の合計金額

✓ 天王寺公園（てんしば）では、年間30百万円程度の公園使用料が本市に納付されている

H27	H28	H29	H30
12百万円	28百万円	31百万円	35百万円

【事業評価】

✓ 大阪城公園PMO 5年評価（R元）では、【大阪を代表する「観光地」】と【管理経費の縮減】の項目でA評価※を行った

✓ てんしば事業評価（H30）では、【賑わいの創出】の項目でA評価※を、【事業収支】の項目でB評価※を行った

※ A評価：事業計画又は本市の定める水準で想定した以上の効果が得られた、B評価：おおむね事業計画又は本市の定める水準どおりの効果が得られた

★「集客・観光」と「行政支出の低減・増収」の観点では、一定の効果が得られた

■ 今後の展開に向けて考慮すべき主な意見と事業評価

【利用者の意見】

✓ 「市民の声」では民活事業に対する批判的な意見も寄せられ、特に大阪城公園では、施設整備に伴う樹木の伐採を伴ったこともあり、「緑への影響」と「日常利用・近隣住民への影響」といった観点から、20件以上の意見が寄せられた

観点	年度	主な意見（一部抜粋・要約）	
		大阪城公園	天王寺公園（てんしば）
緑への影響	H27	・多くの桜が伐採され、非常に残念	
	H29	・これ以上緑を無くさないでほしい	
	H30	・観光目的により商業化されている	
日常利用・近隣住民への影響	H27	・イベントに伴う騒音が大きい	・イベントに伴う騒音が大きい
	H28	・憩いの場から喧騒の場になり果てた	・なぜ営利目的の店舗を増やすのか
	H30	・光と騒音により迷惑を被っている	
	R元	・なぜ無料遊具は修理せず、有料遊具を設置するのか	

【事業評価】

✓ 大阪城公園PMO 5年評価（R元）では、【水と緑豊かな市民の憩いの場である「都市公園」】の項目でB-評価※を行った

（参考）評価委員の意見（要約）

- ・植栽の質が低下しているため、必要な管理経費を確保すること
- ・公共還元により持続可能な管理運営を実現すること

✓ てんしば事業評価（H30）では、【施設の運営】と【施設等の維持管理】の項目でB評価を行った

（参考）評価委員の意見（要約）

- ・商業空間に偏る傾向が見られるため、事業計画を点検すること
- ・公園全体の質の維持向上に努めること

※ B-評価：おおむね事業計画又は本市の定める水準とおりの効果が得られたが、改善すべき点がある

★「緑の量・質」と「地域における生活空間」を守るという観点では、今後改善すべき点が明らかとなった

### ③ 鶴見緑地・長居公園での新たな取組の導入

#### ■ 鶴見緑地・長居公園での新たな取組の導入（大阪城公園・天王寺公園での民活事業を踏まえ）

✓ 両公園が都市における貴重な緑の拠点であり、また近隣住民や地域にとって日常生活においても重要なオープンスペースであることなどを踏まえた上で、各公園の特性を活かした魅力向上を図るために、次の取組などを実施

● コンセプトの設定…公園の将来像を共有するために、外部有識者の意見なども踏まえながら各公園のコンセプトを設定

##### 【鶴見緑地のコンセプト（将来像）】

産業と生命、文明と自然が調和しあう存在であるという理念を共有するあらゆる人々が、持続可能な社会の発展のための取組を実践し、新たな価値を創造する場

##### 【長居公園のコンセプト】

人生100年時代を見据える中、スポーツ・教育・鑑賞を通じて生活の質の向上と健康長寿への取組を実践する公園

● プラットフォーム設置の条件設定…公園利用者や地域の方々など、様々なステークホルダーの意見を踏まえた魅力向上を図るために、その意見交換の場としてプラットフォームを設置することを公募条件として設定

● P D C A サイクルの充実…P D C A サイクルを効果的に実践するために、外部有識者への意見聴取を踏まえた事業評価に加え、定量的な業務チェックなども取り入れた仕組みを構築

（参考）鶴見緑地における魅力向上の取組



左：インクルーシブ遊具の整備、右：野外卓のリニューアル

（参考）長居公園における魅力向上の取組（イメージパース）



左：中央広場の整備イメージ、右：スケートボード広場の整備イメージ

## ④ 今後の大公園の魅力向上

### ■ 今後の大公園の魅力向上に向けて

- ✓ 中之島公園ほか10公園（以下）の今後の魅力向上に向け、令和2年度に有識者懇談会を実施。そこで頂いたご意見を踏まえ、またパブリック・コメントも実施し、令和3年6月に「大公園（中之島公園ほか10公園）の魅力向上に向けた基本方針」を策定（基本方針には、11公園それぞれのコンセプトなどについても記載）



中之島公園



扇町公園



毛馬桜之宮公園



靱公園



千島公園



真田山公園



中島公園



十三公園



城北公園



南港中央公園



正蓮寺川公園

- ✓ 今後、これらの大公園に民間活力を導入する場合には、各公園の特性を踏まえた募集条件などを十分に検討精査し、また、取組の実効性を確保するためのPDCAサイクルのさらなる充実も図りながら、公園を利用される方々の生活の質の向上や、周辺地域・都市の活性化につながるような魅力向上の取組を引き続き行っていく

※ 令和3年度末頃から扇町公園の指定管理者募集を開始し、令和5年度から事業を開始する予定

（参考）大公園（中之島公園ほか10公園）の魅力向上に向けた取組経過

- ・ R元年度：マーケットサウンディングの実施…各公園のコンセプト（案）を設定した上で、民間事業者から事業提案を募集
- ・ R2年度：大公園の魅力向上に向けたあり方検討懇談会の開催…有識者の意見を踏まえ、コンセプト（案）の精査などを実施
- ・ R3年度：基本方針（案）のパブリックコメントの実施…基本方針（案）について市民の意見も広く募集